

平成29年度 第6回船橋市行財政改革推進会議 資料

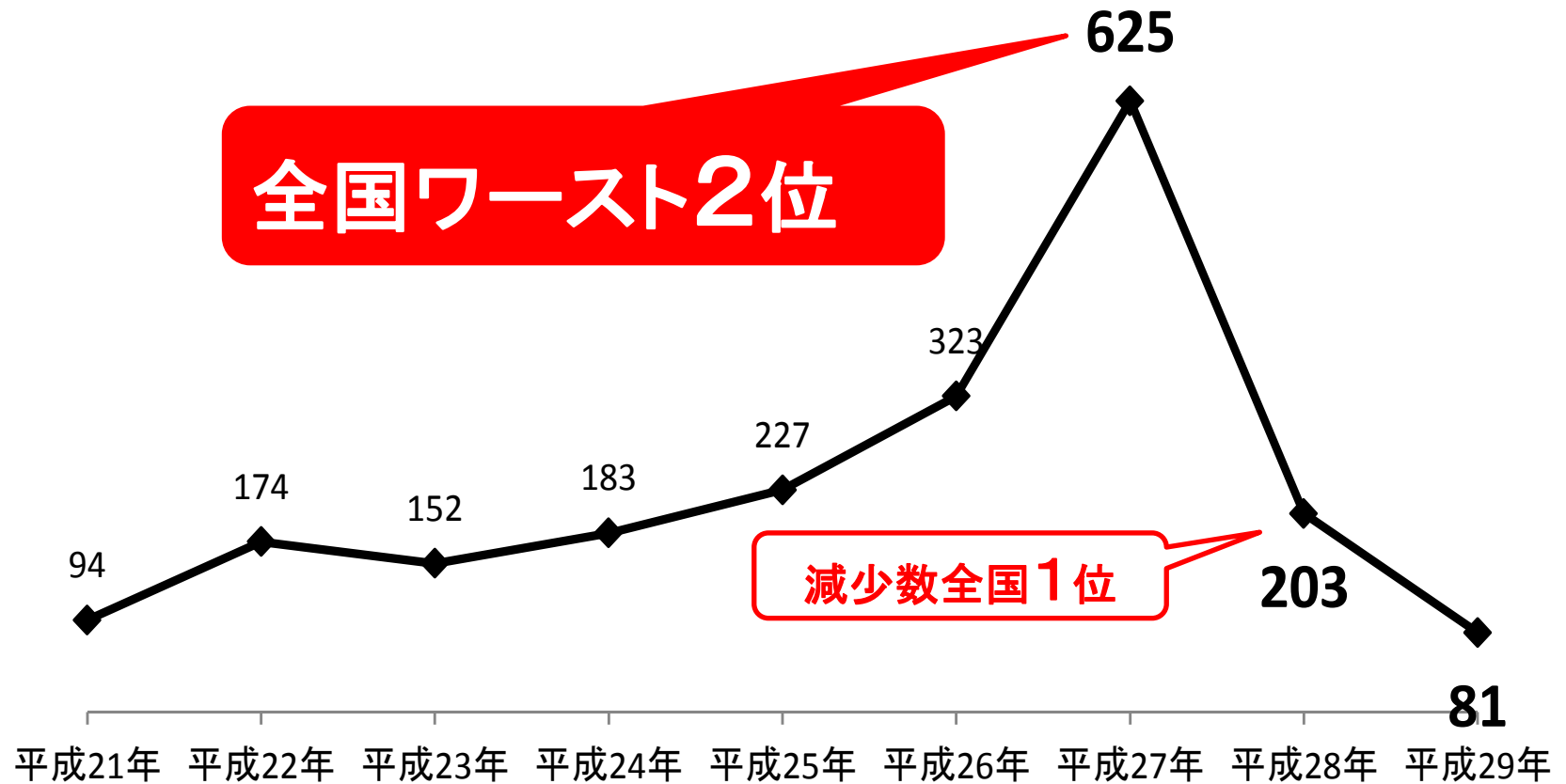
保育事業について

平成30年1月29日(月)

船橋市 子育て支援部 子ども政策課/保育認定課

待機児童数の推移(4月1日)

待機児童数(国基準)の推移(人)



待機児童解消緊急アクションプラン

平成27年6月2日

船橋市 健康福祉局 子育て支援部 子ども政策課・保育課

本市の保育所待機児童数の現状

- 平成27年4月1日の市基準待機児童数は、**1,067人**（国基準で**625人**）
- 1～2歳児が待機児童の大半**を占める。

【市基準】				
	H26.4	H27.4	増減	増加率
0歳	73	146	73	200%
1～2歳	583	715	132	123%
3～5歳	133	206	73	155%
合計	789	1,067	278	135%

【国基準】				
	H26.4	H27.4	増減	増加率
0歳	11	64	53	582%
1～2歳	285	423	138	148%
3～5歳	27	138	111	511%
合計	323	625	302	193%

《待機児童数増加の主な要因》

①全市的な保育需要の増加

就学前児童の人口は減少している（前年度比1.2%減）が一方で保育需要は市内全域で増加（前年度比3.9%増）。

		H26. 4	H27. 4	前年比
0～5歳人口	A	34,360人	33,932人	1.2%減
保育需要(※)	B	10,096人	10,490人	3.9%増
保育需要率	B/A	29.40%	30.90%	

※保育需要：各年4月1日現在の利用者数÷市基準待機児童数

②大・中規模マンション開発の急増

大規模マンションのほか、中規模のマンションや宅地開発が急増し、局地的に子育て世帯が増加。

③4月の供給量＜需要の伸び

一部開園遅延等で4月時点の受入枠増加数が保育需要の伸びを下回った。

④保育士の不足を要因とした待機者増

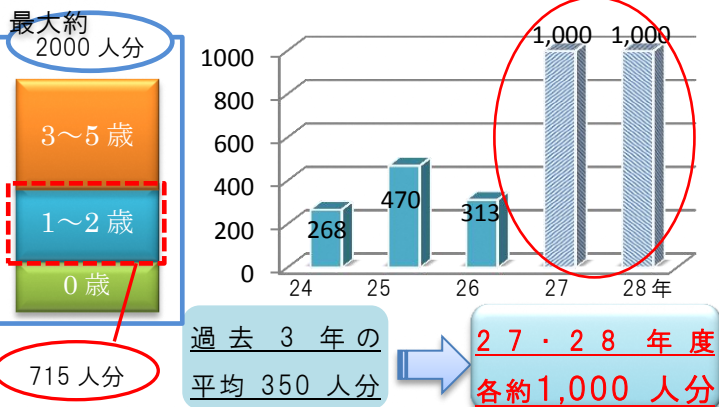
保育士の不足を要因とし、認可定員までの受入れができないことによる待機者が増加した。

緊急対策① 保育の受入枠の緊急拡大

1・2歳の待機児童715人分を中心に保育の枠を緊急確保します。

《整備の加速化》

待機児童の大半を占める**1・2歳児の待機児童715人分**（平成27年度現在）の確保を**27・28年度の確保目標値**として設定します。（**0～5歳では最大約2,000人分(※)**の保育の枠を整備。）



※最大約2,000人とは…

1～2歳児715人分を定員90人規模の認可保育所のみに確保するとした場合に必要な0～5歳の整備量

認可保育所・小規模保育事業の効率的整備

- 需要に応じた効率的な整備**を行うため、特に待機児童の多い地域を「最優先」「優先」募集地域として定め、事業者を選定します。

最優先地域	優先地域
西船橋	船橋
津田沼	東船橋
南船橋	前原
法典	薬円台
新船橋	北習志野
塚田	下総中山

- 新設に比べ短期間で開設が可能な賃貸物件を活用した整備や、随時の自主整備を受け付け、スピード感を持った整備**を行います。

既存施設の定員拡大

- 新たな整備を伴わず待機児童解消に即効性のある既存施設の**定員の増員について**、私立認可保育所と**個別に協議**を行います。

特に待機児童の多い地域を緊急整備

緊急対策② 保育士の緊急確保

船橋市内の保育所等で働く保育士を緊急確保します。

《保育士不足を要因とした待機の解消》

- 公立保育所において、**保育士の不足により認可定員までの受入れができないことによる待機者が増加しているため、保育士の確保に向けた緊急対策**を実施します。

【公立保育所における保育士不足を要因とした待機児童数】

0歳	1～2歳	3～5歳	全年齢
84人	136人	68人	288人

（H27.4.1 現在）

保育士の処遇改善

- 市内保育所等で働く保育士の処遇改善を図ります。

保育士確保キャラバンの実施

- 保育士養成校に出向き、卒業後の就職先として船橋市内の保育園をご案内する**保育士確保キャラバン**を実施します。



《船橋市内の保育所等への就職促進》

船橋市内の保育所等への各種就職促進事業を実施します。

保育士養成修学資金貸付制度

指定保育士養成校に在学していて、将来船橋市内の保育園で働く意思のある方に、**修学資金の貸付**を行います。

保育現場復帰のための職場体験

保育現場から離れてブランクがあるため、**不安感から就労に踏み切れない保育士資格を持つ方**のために、保育園の職場体験や見学会を実施することで現場の雰囲気を知ってもらい、**再就職**につなげるお手伝いをします。



待機児童解消緊急アクションプランの主な実績①

緊急対策① 保育の受入枠の緊急拡大

項目	アクションプランの内容	実績	
		平成27年度	平成28年度
整備の加速化	1・2歳児の待機児童715人分を平成27・28年度の2ヶ年で緊急確保 (0～5歳では最大約2,000人分)	22施設、1,366人分 〔うちH28.4.1開設 17施設 1,015人分〕	23施設、1,021人分 〔うちH29.4.1開設 16施設 842人分〕
認可保育所・小規模保育事業の効率的整備	・優先地域を定めた公募 ・賃貸物件を活用した整備 ・自主整備の随時受付	1・2歳児…521人分	1・2歳児…373人分
既存施設の定員拡大	新たな施設整備を伴わない、既存認可保育所の定員増	7施設で実施 181人分増	—
市の認証保育所制度の拡充	認証保育所制度の拡充	新たに7施設を認証 全体で114人分増	新たに1施設を認証 全体で110人分増
認定こども園への移行支援	幼稚園から認定こども園への移行支援・促進	幼稚園から1施設 認証保育所から1施設	幼稚園から1施設
幼稚園における一時預かり事業促進	幼稚園における一時預かり事業を推進	18園(H28.4現在)	19園(H29.4現在)

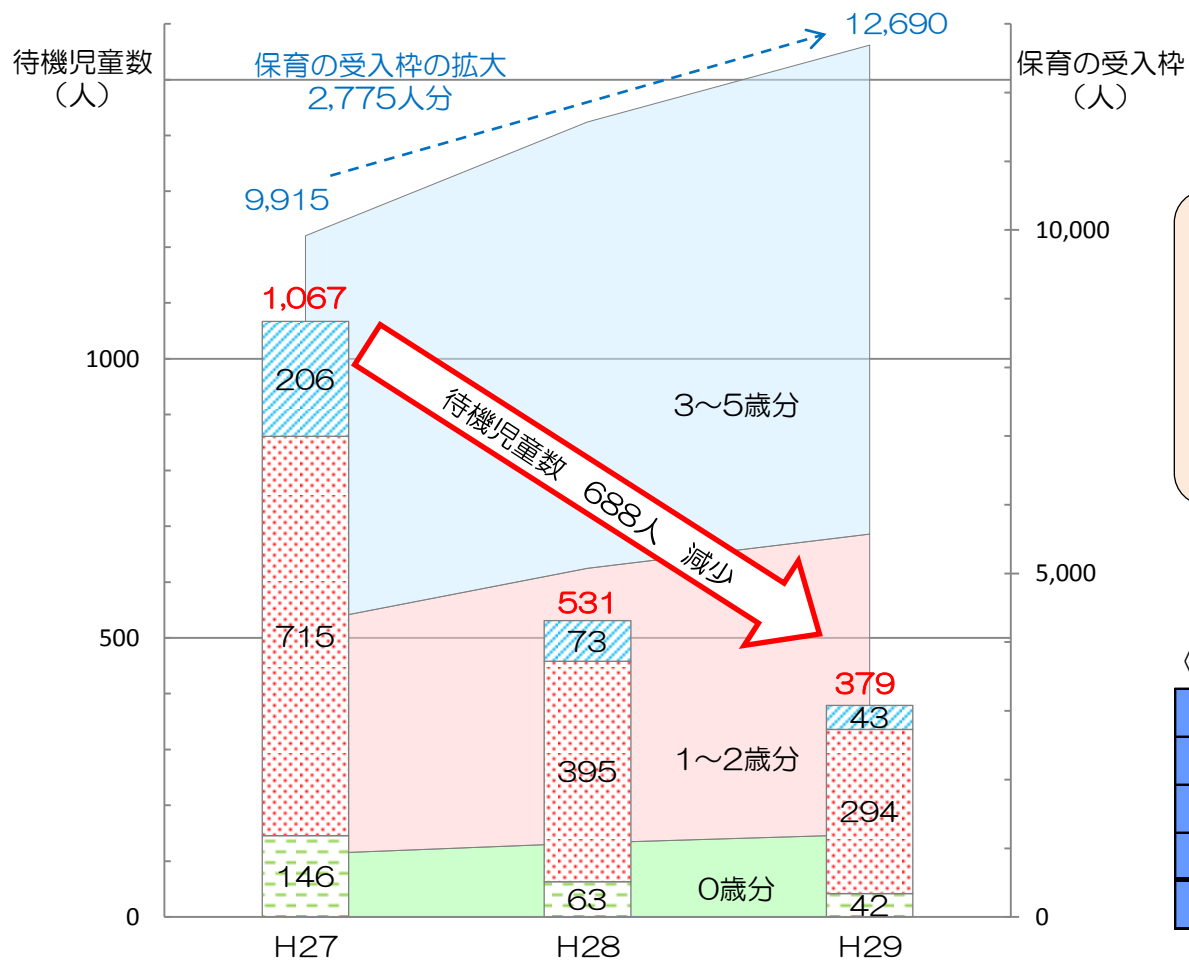
待機児童解消緊急アクションプランの主な実績②

緊急対策② 保育士の緊急確保

項目	アクションプランの内容	実績	
		平成27年度	平成28年度
保育士不足を要因とした待機の解消 保育士の処遇改善	公立保育所の保育士の確保に向けた緊急対策	公立保育所の臨時職員(保育士)賃金(時給)1,220円 ⇒ H28.1 1,510円	
	市内私立保育所等で働く保育士の処遇改善	保育士1人あたり補助 24,950円/月 ⇒ H28年度 31,980円/月	
	家賃補助(82,000円/月)実施園・対象者	11園(19人)	36園(98人)
保育士確保キャラバンの実施	養成学校等訪問数	21か所延べ34回訪問	23か所延べ28回訪問
	説明会実施	うち5か所	うち8か所
	保育士就職支援研修会・おしごと相談会	年2回実施	年2回実施
保育士養成修学資金貸付制度	指定養成校在学中の学生への修学資金貸し付け(市内保育所への就職が要件)	33人	120人
保育現場復帰のための職場体験	現場復帰のための職場体験や見学会を実施	4人(4園)	7人(6園)

待機児童解消緊急アクションプランの主な実績③

待機児童数(市基準)と保育の受入枠(認証保育所も含む)の推移



緊急アクションプランの対象として
いる2ヵ年で待機児童数(市基準)は
1,067人から379人に減少した。
今後も増大が見込まれる保育需要へ
の対応を引き続き検討する。

《参考》 待機児童数(国基準)

	H27	H28	H29
0歳	64	11	0
1~2歳	423	176	78
3~5歳	138	16	3
合計	625	203	81

子育て安心プラン

【待機児童を解消】

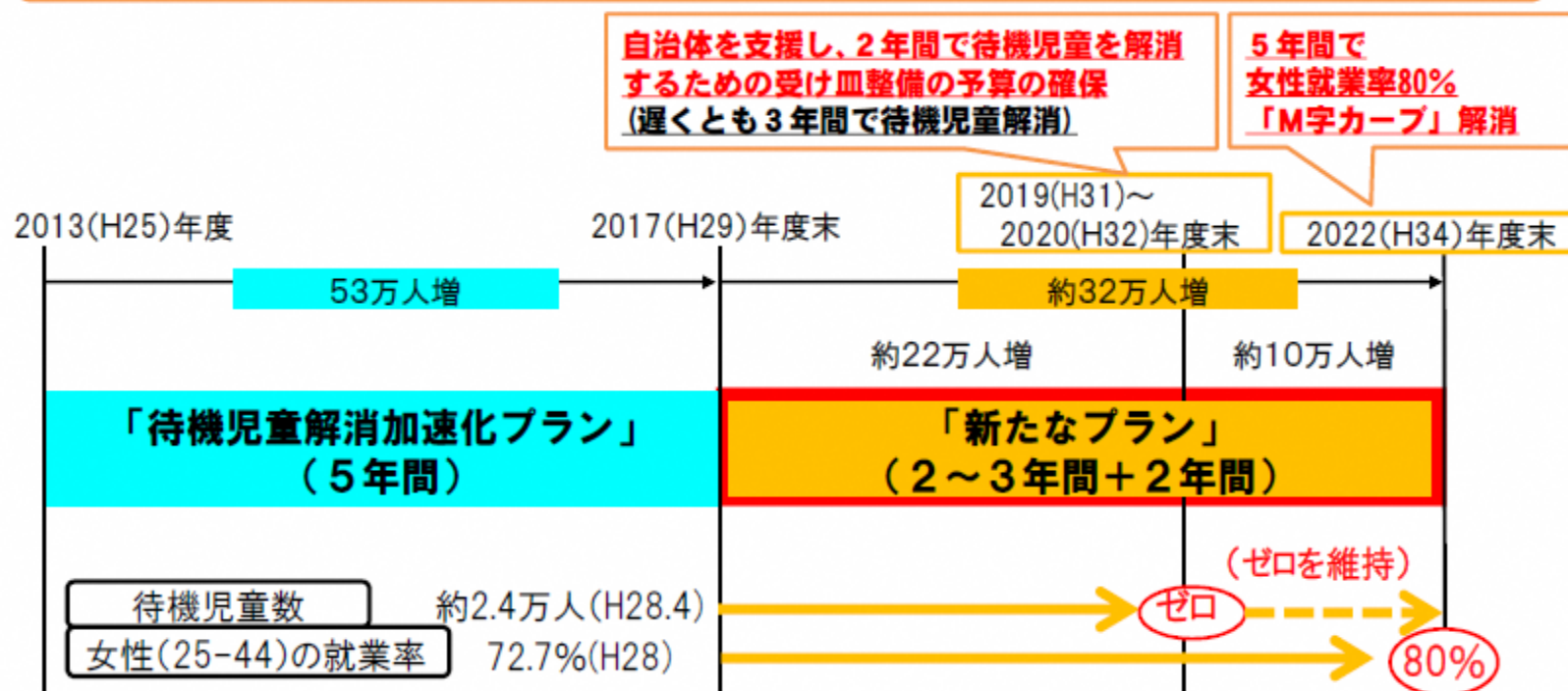
国としては、東京都をはじめ意欲的な自治体を支援するため、**待機児童解消に必要な受け皿約22万人分の予算を平成30年度から平成31年度末までの2年間で確保。**

(遅くとも平成32年度末までの3年間で全国の待機児童を解消)

【待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消】

「M字カーブ」を解消するため、平成30年度から平成34年度末までの**5年間で女性就業率80%**に対応できる**約32万人分**の受け皿整備。

(参考)スウェーデンの女性就業率:82.5%(2013)

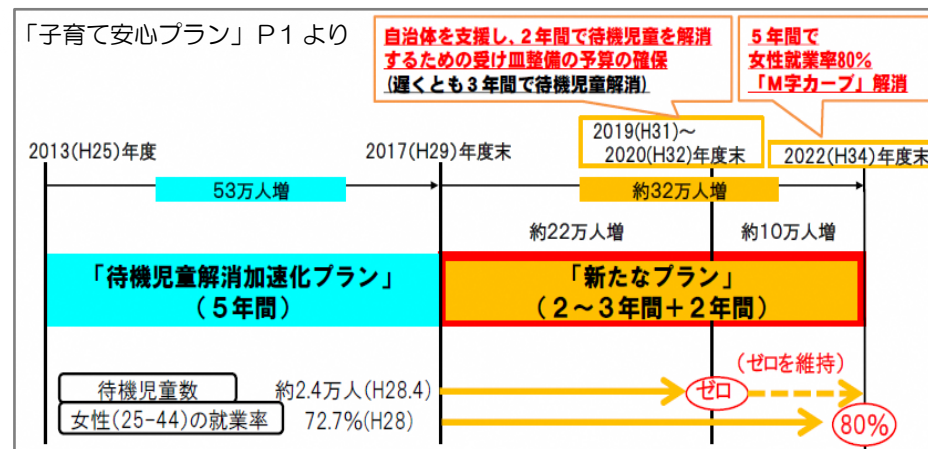


平成 32 年度までの整備シミュレーションについて

1. 子育て安心プラン

平成 29 年 6 月 2 日に公表された「子育て安心プラン」において、待機児童解消及び保育の受け皿の整備に関して以下のように示されている。

- 平成 30 年度から遅くとも平成 32 年度末までの 3 年間で全国の待機児童を解消。
- 待機児童ゼロを維持しつつ、いわゆる「M 字カーブ」を解消するため、平成 30 年度から平成 34 年度末までの 5 年間で、25～44 歳女性就業率 80%に対応できる受け皿を整備。



また、国の 25～44 歳女性就業率が年平均 1.25 ポイントの上昇に対し、1・2 歳児保育利用率は年平均 2.7 ポイントの上昇と示されており、平成 28 年度の国の 1・2 歳児保育利用率が 41.1%であったことから、平成 34 年度末の国の 1・2 歳児の保育利用率は 60%になると見込まれている。

2. 平成 32 年度末の待機児童解消に必要な整備量の試算 (1・2 歳の待機解消をシミュレーション)

人口ビジョンと 29 年度実績から就学前児童数を、上記国の保育利用率から本市の保育需要率を推計し、保育需要数の見込みを算出する。算出した保育需要数と平成 29 年時点の整備数の差を、必要な整備量とする。

待機児童の解消を目指す平成 32 年度末 (33 年 4 月 1 日) の 1・2 歳の保育需要数の見込みは 5,169 人となる。平成 29 年 4 月 1 日の 1・2 歳の保育の受け皿が 4,112 人分であることから、平成 30 年度以降、1・2 歳児で年平均 270 人分の整備が必要となる。

	実績←→推計		(人)					
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
児童数 推計	10,889	10,759	10,510	10,281	10,076	9,906	9,791	
保育需要率 推計	40.5%	43.2%	45.9%	48.6%	51.3%	54.0%	56.7%	
保育需要数の見込み	4,417	4,648	4,825	4,997	5,169	5,350	5,552	
保育の受け皿	4,112	4,362	4,632	4,902	5,172	5,352	5,552	
		+250	+270	+270	+270	+180	+200	

平成 32 年度末 (33 年 4 月 1 日) の待機児童解消に必要な整備量
1・2 歳児で年平均約 270 人分 (29 年度予算は 250 人分)

保育所等の利用者負担額(保育料)について

- 児童の年齢、保育必要量、保護者の市民税額に応じて、国の定める上限額の範囲内で各市町村が設定する。
- 小学校就学前子どものうち第2子は半額、第3子以降は無料。

階 層	保護者の課税額 (世帯の合計額を基準にします)				第 1 子※2（標準保育料）						第 2 子※3（半額保育料）						第 3 子以降※4	
					3 歳未満児		3 歳児		4 歳以上児		3 歳未満児		3 歳児		4 歳以上児		3 歳未満児 3 歳児 4 歳以上児	
	年 齢 ※1	ひとり親 世帯等※5	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等	ひとり親 世帯等			
A	生活保護世帯・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	無料		
B	市民税非課税世帯				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
C 1	市民税均等割のみ課税				7,800	3,770	5,250	2,020	5,250	2,020	3,900	0	2,620	0	2,620			
C 2	市民税所得割額		24,300	円未満	8,950	4,320	6,400	2,390	6,400	2,390	4,470	0	3,200	0	3,200			
C 3	24,300	円以上	48,600	円未満	10,100	4,480	7,550	2,390	7,550	2,390	5,050	0	3,770	0	3,770			
D 1－1	48,600	円以上	57,700	円未満	15,000	4,480	10,800	2,390	10,800	2,390	7,500	0	5,400	0	5,400			
D 1－2	57,700	円以上	72,800	円未満	15,000	4,480	10,800	2,390	10,800	2,390	7,500	0	5,400	0	5,400			
D 2－1	72,800	円以上	77,101	円未満	20,100	6,000	14,900	3,300	14,900	3,300	10,050	0	7,450	0	7,450			
D 2－2	77,101	円以上	97,000	円未満	20,100		14,900		14,900		10,050		7,450		7,450			
D 3	97,000	円以上	115,000	円未満	25,000		18,600		18,300		12,500		9,300		9,150			
D 4	115,000	円以上	133,000	円未満	29,000		20,600		20,100		14,500		10,300		10,050			
D 5	133,000	円以上	151,000	円未満	33,000		22,600		21,900		16,500		11,300		10,950			
D 6	151,000	円以上	169,000	円未満	37,000		24,700		23,700		18,500		12,350		11,850			
D 7	169,000	円以上	202,000	円未満	42,700		28,100		26,500		21,350		14,050		13,250			
D 8	202,000	円以上	235,000	円未満	46,700		28,100		26,500		23,350		14,050		13,250			
D 9	235,000	円以上	268,000	円未満	50,800		28,100		26,500		25,400		14,050		13,250			
D 10	268,000	円以上	301,000	円未満	54,900		28,100		26,500		27,450		14,050		13,250			
D 11	301,000	円以上	349,000	円未満	57,500		28,800		26,900		28,750		14,400		13,450			
D 12	349,000	円以上			60,000		28,800		26,900		30,000		14,400		13,450			

保育料比較(中核市・近隣市52市)

順位	自治体名	平均	最高額	独自多子軽減
1	A市	36,542	93,600	○
2	B市	35,270	84,400	×
3	C市	33,983	80,000	×
4	D市	32,886	65,000	○
5	E市	32,800	76,300	○
6	F市	32,738	86,200	○
7	G市	32,247	74,000	○
8	H市	31,904	62,400	×
9	I市	31,249	57,000	○
10	J市	31,207	78,000	○
11	K市	30,956	50,000	○
12	L市	30,723	53,500	○
13	M市	30,594	71,300	×
14	N市	30,588	72,000	○
15	O市	30,525	61,000	×
16	P市	30,416	70,000	○
17	Q市	30,396	66,500	○
18	R市	30,294	70,000	○
19	S市	30,260	66,300	○
20	T市	30,185	56,700	○
21	U市	30,173	78,000	○
22	V市	30,127	71,000	×
23	W市	30,012	62,000	○
24	X市	29,977	64,700	○
25	Y市	29,788	52,000	○
26	Z市	29,713	55,000	○
27	a市	29,596	59,800	○
28	b市	29,590	70,000	×
29	c市	29,585	69,000	×
30	d市	29,434	73,600	○

順位	自治体名	平均	最高額	独自多子軽減
31	e市	29,413	61,500	×
32	f市	29,337	71,160	×
33	g市	29,145	58,000	○
34	h市	29,103	65,400	×
35	i市	29,032	59,700	×
36	j市	28,797	66,000	×
37	k市	28,653	46,300	○
38	l市	28,537	51,280	○
39	m市	28,033	59,300	○
40	n市	28,002	54,000	×
41	o市	27,722	57,000	○
42	p市	27,437	53,000	×
43	q市	27,195	64,800	×
44	船橋市	27,173	60,000	×
45	r市	27,128	53,000	○
46	s市	26,999	46,800	○
47	t市	26,638	49,800	×
48	u市	26,275	54,400	×
49	v市	25,429	67,000	○
50	w市	25,256	50,000	○
51	x市	24,334	58,000	○
52	y市	24,257	52,000	○
53	z市	23,420	52,000	○

幼児教育の無償化について

新しい経済政策パッケージ(抜粋)H29.12.8閣議決定

- 3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。
- (上記以外の)無償化措置の対象範囲等については、・・・、来年夏までに結論を出す。
- 0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子供に拡大する。
- 2019年4月から一部をスタートし、2020年4月から全面的に実施する。